



弁護士  
小幡 麻衣さん

みなさま、はじめまして。消費者ネットワークの世話人として新たに参加させていただきます、弁護士の小幡麻衣と申します。今年1月に法テラス岐阜法律事務所へ赴任して参りました。赴任して以来、消費者ネットワークの活動について勉強させていただき、機会に何度か恵まれましたが、特に、子どもたちに向けた消費者教育に関する取組みはとても興味深いと感じました。私は日常の業務ではなかなか紛争予防に関わることができませんが、消費者ネットワークの活動では紛争を未然に防ぐためのお手伝いができると思うとワクワクしております！どうぞよろしくお願いいたします。



岐阜県労働者福祉協議会  
井端 敏之さん

皆さんお世話になります。昨年5月に今の職に就き早いもので1年が経過しようとしております。この間、前任者からの引き継ぎにより、私ども労働者福祉協議会の中部12府県の事務局長を兼任しておりましたが、この春に退任させていただき、ようやく地元での活動に軸足が移せるものと思っております。

私ども労働者福祉協議会の本年度の全国的な重点課題は、①奨学金制度の改善、②生活・就労支援の強化、③協同事業団体の利用促進であります。また、岐阜県内の取り組みとしては、岐阜県からの支援を受けながら県内労働者の総合生活支援や各種セミナー、文化講演会、スポーツ大会などの幅広い活動を行っております。

消費者ネットワークの活動とも重なるところが多く、世話人会に出席し、各種行事に参加させていただくことが、自分にとって様々な学びの機会であると受けとめております。今後とも世話人会の先輩諸氏のご指導をよろしくお願い申し上げます。

## 平成27年度上半期(4月～9月)の岐阜県の消費生活相談状況

県及び市町村への相談件数	6,420件	(前年度同期1.6%減)
市町村への件数(54.6%)	3,505件	県窓口への件数(45.4%) 2,921件
27年度の契約者の平均年齢	51歳	
販売形態別相談件数	1位 店舗購入	1,569件
	2位 不当・架空請求	1,199件
	3位 不当・架空請求以外の通販	1,004件
	4位 電話勧誘販売	654件
	5位 訪問販売	609件
	6位 マルチ・マルチまがい	117件
	7位 その他無店舗	41件

消費者ホットライン 188 か  
お近くの相談窓口  
相談しましょう!

相談者の平均年齢は51歳でしたが、全相談の4分の1が高齢者(65歳以上)で、健康食品、住宅リフォーム等高額な契約で平均契約金額は109.9万円でした。  
全年齢の平均契約金額は78.7万円の前年度同期(110.1万円)より31.4万円下回りました。

### 「消費者ネットワーク岐阜」：2016年度の会員数:個人会員94名・団体会員13団体

世話人名簿 代表：大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表：御子柴 慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査：上林美也子(コープぎふ)、事務局長：河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、井端敏之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、小幡麻衣(弁護士)、葛西裕子(消費生活相談員)、金森耕治(司法書士)、金山富士子(岐阜県生活学校)、小司隆信(司法書士)、鷲見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(生活協同組合コープぎふ)、村井宏彰(弁護士)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)



# 消費者カフェ・ぎふ



イメージキャラクター  
だまされんそ〜

第12号 2016.4.1

## 「消費者ネットワーク岐阜」第7回総会・記念講演会を開催します!

☆2016年5月14日(土)に総会・記念講演会を開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時: 2016年5月14日(土) 13:30~16:00

場所: 岐阜大学サテライトキャンパス(岐阜スカイウィング37東棟4階  
多目的講義室(中)下地図を参照 JR岐阜駅より徒歩5分。TEL058-212-0390)

[プログラム] 13:00時~受付

第I部 13時30分~14時15分 第7回総会

第II部 14時30分~16時00分 記念講演会

☆記念講演会☆

『その表示大丈夫? 景品表示法のイロハ』

講師 公正取引委員会事務総局中部事務所取引課 光井 徳子氏



光井 徳子氏

飛騨牛じゃないのに「飛騨牛」の表示。温泉って本当の温泉?・・・どうやって不正を見抜くの?  
景品や表示を取り締まるプロに「景品表示法」について伝授していただきます!



参加ご希望の方はお電話でお申し込みください!  
当日参加も歓迎です!  
電話 058-370-6867  
全岐阜県生協連

### 会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール [hkawahar@tcoop.or.jp](mailto:hkawahar@tcoop.or.jp) , HP : <http://cnetgifu.web.fc2.com/>

# 「消費者ネットワーク岐阜」H.27年度下半期の活動報告です!

## 1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

- (1) 11月1日(日) 定期公演会を開催し、「突然の訪問での勧誘に困っていませんか?~特定商取引法の改正で変わるかも!~」と題して、弁護士の池本誠司氏に講演してもらいました。
- (2) 教材を用いた学習会を実施しました ~家族の対応に関するテーマ~  
11月11日(水) 連合岐阜地域協議会研修会(ワークプラザ岐阜研修室) 講師: 葛西 裕子氏  
「家族の絆で防ごう! 消費者被害。見守りと気付きのポイント」(下写真参照)
- (3) 岐阜市消費生活センターとの協働授業「わたしのライフ&マネープラン」  
3月15日(火) (藍川東中学校、100人) 講師: 大藪 千穂氏

## 2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を6回開催しました(2015年10月、11月、12月、2016年1月、2月、3月)
- (2) 9月8日(火)に岐阜県弁護士会主催の「消費者問題懇談会」に参加しました。
- (3) 10月27日(火)に岐阜県消費生活安定審議会に参加しました。
- (4) 2月23日(火)に「消費者教育実践フォーラム in ぎふ」を岐阜市で開催しました(記事参考)。
- (5) 「消費者教育実践フォーラム」の分散会のまとめを参加者に配布しました。
- (6) 3月9日(水)に「消費者グループフォーラム」の全体反省会に参加しました。
- (7) 機関紙 消費者カフェ・ぎふ 第6回総会特集号を発行しました。

## 3. 地方行政に提言します!

- (1) 消費者行政アンケートを実施しました。  
全岐阜県生協連と共同で「平成27年度岐阜県市町村消費者行政アンケート」を実施しました。
- (2) 本巣市との懇談会を10月13日(火)本巣市役所会議室において実施しました(右下記事参照)。

### 1. (1)「連合岐阜 地域協議会研修会での出前講座」

11月11日(水)にワークプラザ岐阜研修室で、「家族の絆で防ごう! 消費者被害。見守りと気付きのポイント」と題して、葛西氏が連合岐阜の地域協議会研修会で出前講義を担当しました。各社企業で働く30代から50代の約60名が参加しました。男性が約9割。親が徐々に高齢化し、在宅率が高くなり、悪質商法に巻き込まれないか気になりつつある参加者。家族の絆で見守り、気付きの大切さについて事例を通して、研修を実施しました。



講演する葛西氏

本巣市消費者行政窓口の皆さん



本巣市役所との懇談会

### 3. (2) 本巣市役所との懇談会

2015年10月13日(火)の13時30分から14時50分まで、本巣市役所会議室において、本巣市の消費者行政窓口の部署との懇談会を開催しました。市からは、総務課長、総務係主任、生活安全対策監に参加いただきました。消費者ネットワーク岐阜からは、大藪代表、御子柴副代表、世話人の山科さん、松森さん、河原事務局長の5名が参加しました。冒頭の挨拶、参加者の自己紹介に引き続き、総務係主任より、市の消費生活相談等の取り組みについて報告がありました。平成21年より生活安全対策監を新たに配置し、平日の相談業務のみならず、消費生活講演会や出前講座、高齢者世帯への訪問指導を実施するなど啓発活動にも積極的に取り組んでいるようです。その後の懇談では、市のこれから取り組むべき課題として、①消費者教育推進計画の作成、②消費生活相談センターの設立が挙げられました。消費者ネットワーク岐阜からは、いずれもぜひ進めていただきたい内容であること、①については2月23日に開催される「消費者教育実践フォーラム」の場を積極的に活用してほしいこと等を伝えました。率直な意見交換が行われ、大変有意義な懇談会でした。

## 2. (3)「平成27年度 消費者教育実践フォーラム in ぎふ」

2月23日(火) ホテルグランヴェール岐山において、「平成27年度消費者教育実践フォーラム in ぎふ~みんなつながって実践しよう~」が開催されました。このフォーラムは、消費者庁主催の「地方消費者グループ・フォーラム」と文部科学省主催の「消費者教育フェスタ」の共催として開催されたものです。今年度、中部ブロックでは岐阜県が担当となり、実行委員長(大藪氏)と事務局(河原氏)を担当し、実行委員会にも御子柴氏と小司氏が参加しました。学校の教員及び教育関係者と行政・消費者団体・業界等が実際に顔を合わせ、消費者教育の実践の現状と問題点を話し合うことで、今後、協働で消費者教育を推進していく足がかりをつけることを目的として開催し、総勢270名の参加がありました。

まず岐阜県教育委員会義務教育統括監(実行委員) 水川和彦氏の開会挨拶、消費者庁長官 板東久美子氏の挨拶、文部科学省大臣官房審議会 徳田正一氏の挨拶と続き、消費者ネットワーク岐阜代表でもある岐阜大学教育学部教授 大藪千穂氏がプチ講義を行いました。次に岐阜県環境生活部 県民生活相談センター長 平井八重子氏から「岐阜県における消費者教育~内容と実践~」の報告があり、休憩後に揖斐郡大野町立南小学校教頭 上水流弘美氏・岐阜市立長良西小学校教諭 磯川哲也氏・各務原市立稲羽東小学校教諭 真野知美氏から小学校の実践事例、岐阜市教育委員会学校指導課(教育研究所) 副主幹 阿部和子氏・岐阜市市民生活部消費生活課(消費生活センター) 消費生活係長 泉谷徹氏から中学校の実践事例、関市立関商工高等学校教諭 佐伯真理英氏から高等学校の実践事例の報告がありました。その後、分散会では各地域別に分かれて、消費者教育推進の課題と解決策について協議後、全グループが報告しました。横浜国立大学教育人間科学部教授 西村隆男氏から分散会のまとめとして講評があり、最後に三重県生活協同組合連合会事務局長妹尾成幸氏の閉会の挨拶で終了しました。短時間でしたが、内容が非常に充実しており、参加者アンケートでも満足度の高いフォーラムとなりました。



板東長官挨拶



白熱する分散会!



フォーラムの全体風景

### 😊 参加者の声 😊

🔴 時間がない中、全22グループの分散会のまとめがあったのがとても良かった! 結果を情報発信したい。

🔴 消費者教育の重要性がわかった。短時間だが、充実していた。

🔴 大変面白い会を設定され、互いの思いを話せた。

🔴 色々の立場の人と同じ場で一つのテーマで考えあうのはとても有意義だった。遠方からだったが勉強になった!

🔴 学校と行政、諸団体ともっとつながりを深めていきたい。コミュニケーションがとれたのでつながりを大切にしたい。